

税の申告受付会場のお知らせ

市・府民税の申告

【日時】3月15日(水)までの平日、9時～16時

【場所】市役所、西支所

【その他】舞鶴税務署内の市・府民税申告コーナーでも16時まで受け付け。

▶市・府民税の申告については、税務課(☎66・1026)へ。

所得税の確定申告

【日時】3月15日(水)までの平日、9時～16時

【場所】舞鶴税務署

【その他】インターネットでe-Tax^{インターネット}を利用して自宅で確定申告書を作成、送信が可能。また、作成した確定申告書を郵送で提出することもできます。作成の方法などは、国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー(https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kakutei.htm)」でご確認を。右のコードから読み込み可。



▶所得税の確定申告については、舞鶴税務署(☎75-0801)へ。

軽自動車・バイクの廃車・名義変更届はお早めに

平成29年度の軽自動車税は、今年4月1日の所有者に1年分の税額がかかります。軽自動車税には月割による還付制度がないので、4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、1年分の年税額が課税されます。軽自動車・バイクの所有状況に異動があった人は、3月末までに届出を。

▶詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。



高齢者外出支援事業の乗車票の有効期限

高齢者の外出支援を目的とした、75歳以上を対象に販売している割引乗車票の平成27年度乗車票の有効期限は3月末まで。

交換や返金はできませんのでご利用はお早めに。

【乗車票】

- ◆路線バス…市内の全区間200円、5枚綴1,000円
- ◆京都丹後鉄道…市内の全区間200円、5枚綴1,000円
- ◆タクシー…運賃が2,000円以上になった場合に運賃から2,000円を減額、5枚綴5,000円



上 : バス
右上 : 京都丹後鉄道
右下 : タクシー

▶詳しくは、高齢者支援課(☎66・1018)へ。

障害者施策推進協議会の市民委員を募集

障害者に関する施策の推進について調査・審議する「舞鶴市障害者施策推進協議会」の市民委員を募集。任期は2年。
【対象】市内在住の20歳以上で障害福祉施策に関心があり、協議会に出席できる人

【内容】年数回の協議会に出席し、障害福祉施策に対する意見や提案などを行う

【選考方法】障害福祉・国民年金課で選考

【申し込み方法】3月24日(金)までに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話、ファクスと「障害者の就労を促進するための施策について」が「障害者の地域生活を支えるための施策について」の作文(800字程度)を郵送か持参で同課へ。

▶詳しくは、障害福祉・国民年金課(☎66・1033、FAX62・7957)へ。

土曜窓口の開設 住民票や戸籍 印鑑登録など

土曜日に市民課の時間外窓口を開設。なお、正面玄関と裏口は閉まっています。来庁の際は西口から入場を。

【日時】3月18日・25日、4月1日・8日・15日の土曜日、9時～12時30分

【場所】市民課(市役所本庁)

【内容】

- ◆住民異動届 ◆戸籍の届け出 ◆印鑑登録証明書の交付
 - ◆住民票の写しの交付 ◆戸籍謄(抄)本の交付 ◆印鑑登録
 - ◆マイナンバーカードの交付(開設日の2日前までに予約が必要)
- ※住民票の広域交付や他課、他の市町村などへの確認が必要な手続きはできない場合あり

【その他】毎週水曜日にも市民課と西支所市民・年金係(☎77・2252)で時間外窓口を19時まで開設(住民票の広域交付は不可)。

▶詳しくは、市民課(☎66・1001)へ。

休日の納付相談の実施

【日時】3月26日、4月23日、5月28日の日曜日、9時～17時

【場所】市役所本館1階(時間外通入口から入場可)

【内容】

- ◆納付相談…国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、利用者負担額(保育料)
 - ◆国民健康保険喪失届の受け付け
- ▶納付相談については、債権管理課(☎66・1007)、国民健康保険の脱退手続は、保険医療課(☎66・1003)へ。

監査結果などの閲覧

平成28年度の定期監査や平成27年度一般会計・特別会計の決算審査、健全化判断比率等審査などの結果を公表。市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・南公民館、東・西図書館で閲覧可。市ホームページにも掲載。

▶詳しくは、監査委員事務局(☎66・1080)へ。

放課後児童クラブ 市民税非課税世帯などに補助

【対象世帯と補助額】

- ◆平成28年度市民税非課税世帯…28年度利用額の2分の1
 - ◆生活保護世帯、中国残留邦人などを支援する法律の適用を受ける世帯…28年度利用額の全額
- ※いずれもおやつ代や保険料などは除く

【申請方法】申請書(利用者には案内済み)に必要な書類を添えて3月1日(水)～14日(火)に、子ども支援課か西支所保健福祉係(☎77・2253)へ持参。

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1008)へ。

舞鶴のさかなロゴマークの愛称を募集

一般社団法人舞鶴市水産協会が平成26年に制定した「舞鶴のさかなロゴマーク」の愛称を募集。「舞鶴のさかな」のブランドイメージを高め、親しみやすい愛称をお願いします。

【舞鶴のさかなロゴマーク】

ロゴマークは、人の両手、顔、頭などで「ま」「い」「づ」「る」の文字を表わしている他、とれたての「舞鶴のさかな」を元氣よくPRしている姿を親しみやすく表現、府漁協舞鶴地方卸売市場取り扱いの生鮮魚介類や市内で魚介類を原料として製造された水産加工品を示します。また、舞鶴のさかな提供店の登録証やのぼり、街を走っている水産関係などの車両に貼られたステッカーにも使われ「魚の街舞鶴」をアピールしています。



【申し込み方法】

6月30日(金)までに、住所、氏名、年齢、電話番号、ロゴマークの愛称とその由来を記入し、はがきかファクス(62・9891)、電子メール(suisan@post.city.maizuru.kyoto.jp)で舞鶴市水産協会へ。とれとれセンターに設置する投票箱でも募集。

【その他】採用者には舞鶴のさかな提供店利用券3,000円分を進呈(同一愛称の場合、抽選で最大3人まで)。応募は1回に1つ(複数回の応募可)。

▶詳しくは、舞鶴市水産協会(水産課内、☎66・1020)へ。

市議会3月定例会

(予定)

開会中の市議会3月定例会の日程は右表のとおり。いずれも傍聴可。定員は本会議が先着各38人、委員会が先着各15人。
▶詳しくは、議会事務局(☎66・1060)へ。

日時	内容	場所
3月8日(水) 10時から	本会議 (代表質問)	市議会議場
9日(木) 10時から	本会議 (一般質問)	
10日(金) 10時から	本会議 (一般質問、質疑)	
13日(月) 10時から	経済消防 民生環境 建設 総務文教	議員協議会室
14日(火) 10時から		
15日(水) 13時から		
16日(木) 10時から		
23日(水) 13時から	予算決算委員会	市議会議場
28日(火) 10時30分から	本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)	

※委員会の日程については変更になることがあります。

舞鶴市展 作品を募集

5月19日まで

6月14日(水)～18日(日)に赤れんがパークで「舞鶴市展」を開催。出展作品を募集します。募集に関する詳細は次のとおり。

【募集部門】
洋画、日本画、書、写真、工芸美術

【応募資格】
15歳以上(中学生を除く)。1部門1点。



【審査料】

1点1,500円(22歳以下は無料)

【応募方法】

募集要項に付属の申し込み用紙(文化振興課、西支所、加佐分室、各公民館、大浦・城南会館、総合文化会館、東・西図書館などに備え付け)に必要な事項を記入し、5月19日(金)までに同課へ郵送か持参。
※募集要項は電話かメールで依頼があれば郵送可。

【作品の搬入】

6月3日(土)と4日(日)に募集要項に記載の場所へ持参。
▶詳しくは、文化振興課(☎66・1019)へ。



市の人口と世帯数

●人口 83,001人(-105人) ●男 41,329人(-55人) ●女 41,672人(-50人)
●世帯 34,811世帯(-37世帯) ※平成29年2月1日現在の推計人口。()内は前月比。

お詫び

広報まいつる2月号の9頁「引揚記念館第3回企画展」と25ページ「歯周疾患検診の申し込み」の内容に誤りがありました。訂正してお詫びします。 ◆8時30分→9時 ◆申し込みは2月28日まで→受診期間は2月28日まで